



# 江戸川区ラグビースクール 指導ガイドライン

平成 30（2018）年 9 月 3 日決定

(平成 30 (2018) 年 9 月 3 日決定)

## 江戸川区ラグビースクール 指導ガイドライン

江戸川区ラグビースクール（以下「当スクール」という。）は、すべての指導者が当スクールのスクール生（以下単に「スクール生」という。）に対して適切に指導を行っていくため、日本ラグビーフットボール協会による指導マニュアル、当スクールの基本理念、指導方針等を踏まえ、当スクール及びその指導者が準拠すべきものとして、指導ガイドラインを定める。

### （指導者の心構え）

第一条 すべての指導者は、以下に掲げられた心構えにより、指導を行わなければならない。

- 一 すべてのスクール生を、一人の人間として尊重しなければならない
- 二 当スクールは、スクール生がラグビーを楽しみ、大好きになること、ラグビーを通して、ラグビーを通して、闘志（fight）、友情（friendship）、正しいプレー（Fair Play）を学び、健やかに成長することを基本理念としており、そのために活動を行っている
- 三 指導者はラグビーに関わる大人として子供の見本となる行動をとらなければならない
- 四 スクールは、基本理念を実現するために大会へ出場し、また、交流会を実施しているのであって、勝利を目指して頑張り、また、努力するというプロセスに価値があるのであり、勝利そのものを活動の目的と理解してはならない
- 五 勝利至上主義は、目的と手段を取り違えるものであり、誤りであると理解しなければならない
- 六 厳しく接することに「子供のため」、「チームのため」という言葉を借りることは間違いであって、それは自分の優位性の確保、ストレスの発散、欲望達成という自分のための行動であることを知る
- 七 指導者は、指導者としての優位性を利用して、その尊厳を傷つけてはならない
- 八 指導者一人ひとりが、パワー・ハラスメントになり得る言動を認識し、自らの言動を律するとともに、指導者が協力して、スクールとしてパワー・ハラスメントを排除する
- 九 指導者は自分の行動について常に振り返りながら、良い指導とはなにかについて考え続け、指導に活かさなければならない
- 十 指導者は、同じスクールで指導を志す者同士、お互いを大切にし、日頃からコミュニケーションを図り、スクールの指導を良くしていこうとする意識をもつ

2 すべての指導者は、以下に掲げる「ハラスメントの共通点」を認識しなければならない。

- 一 加害者は、自分の優位な関係性や権力的な立場を利用している
- 二 加害者は相手がどれだけ苦しんでいるかが理解できていない。相手が心の傷を負って長く苦しむ可能性があることも理解できていない
- 三 加害者は「この程度のことは昔からあったことだ。人間関係の中で普通にあることだ。この程度のことで何をそんなに騒いでいるのか。みんなやってることじゃないか」などと思っている
- 四 加害者は「自分に悪気はない」と思っていることが多い。それどころか「相手のため」とか「全体のため・世の中のため」などと思い込んでいることが多い。
- 五 被害者は「自分が悪いのではないか」と思っていることが多い。また、被害を訴えることで、被害者がますます不利な立場に追い込まれることが多い。これらの理由で、被害を訴えられず 1 人で苦しみ続けることが

多い

3 当学校のスクール生及びその保護者は、当学校の指導が当学校の基本理念、指導方針、当ガイドライン等に準拠していることを前提として入校しているのであって、指導者が、当学校での指導において、以下に掲げられた言動その他の不適切な言動等を行った場合には、学校内部での責任や同義的責任にとどまらず、場合によっては、民事上の責任を負うことがあること及び刑事上の責任が生じる可能性があることを認識し、指導者として責任のある指導を行わなければならない。

- 一 指導方針若しくは指導ガイドラインを遵守しない場合
- 二 行き過ぎた指導を行った場合
- 三 体罰を行った場合
- 四 安全配慮義務を果たさない場合
- 五 学校の決定事項に沿わない言動等を行った場合

#### (言動の準則)

第二条 すべての指導者は、指導において、以下の準則に従い、発言をし、及び行動しなければならない。

- 一 指導の名の下に、スクール生個人や全体に対して、怒鳴ること、怒ること、けなすこと、子供の心をマイナスに揺さぶること、大声を出すこと（安全確保のためにやむを得ない場合を除く。）、心理的な圧力をかけることは行わない。
- 二 指導者は、プレー面の指導を行う場合には、指導のタイミング、指導の場所、指導の方法、スクール生の個性など、指導の状況等に応じて適正に指導しなければならない。
- 三 スクール生のメンタルを傷つけるような言動、人格を否定するような言動、自尊心を傷つけるような言動、恐怖感を起こさせるような言動、やる気を損なうような言動は絶対に行わない。
- 四 スクール生個人に対してはもちろん、全体に対しても怒鳴らず、また、感情的になっていると思われるような指導は行わない。
- 五 ミニラグビーの技術を高め、かつ、ミニラグビーに対するやる気を高めるような指導を行う。練習や試合では、スクール生のプレーでよくできたところは褒め、よくできなかったところはわかりやすい言葉で具体的に説明し、助言をする。
- 六 スクール生の個性を踏まえた言動を行う。
- 七 チームメイトを大切に、及びレフリー、他のスクールを尊重するように指導する。
- 八 いかなる場合も安全面に問題のあるプレーについては、適切に指導を行う。なお、ラグビーにおける競技の特性として痛みを伴う。すなわち痛みを避けてはプレーできないが、スクール生のラグビーをプレイする機会を奪わないためには、子供が成長することを待たなければならないことがあり、痛みに対する恐怖心が取りきれないスクール生に対して無理強いをしてはならない。
- 九 指導者は、自らの指導方法、行動、発言が適切であるか、スクール生がどう感じるか、保護者に理解されるを常に考え、自分の行動を振り返りながら指導を行う。

#### (ガイドラインの運用)

第三条 当学校は、次に掲げられた運用により、ガイドラインの遵守をはじめとした適切な指導の実施に努めるものとする。本ガイドラインを基に不適切な指導の防止及び監視を実施する。

- 一 スクール生の保護者であって、指導者となろうとする者は、別添された様式の同意書により、指導方針の

ほかガイドラインに遵守することを誓約しなければならず、また、指導者は指導方針及びガイドラインを遵守しなければならないこととする。スクール生の保護者でない者が指導者となろうとする者については、別段の定めのない場合、これに準ずる。

二 事務局は、指導ガイドラインの運用状況を把握するため、定期的に（原則として年2回）保護者から意見を聴取するものとする。

三 代表は、当スクールの指導者のうち協会のコーチ資格（又はそれに準ずるもの）を有している者から、指導監査担当（指導方針及びガイドラインを基礎として適切な指導が行われていることを確認するための者をいう。以下同じ。）を指定し、スクール活動を通じて、必要に応じ各指導者に指摘、注意及び助言を行う。

四 指導監査担当は、指摘、注意又は助言を行った場合には、代表又は事務局に報告するものとする。代表又は事務局は、必要に応じ、報告された内容をHCに共有するものとする。

五 代表は、指導者が指導方針及びガイドラインを遵守できない場合には、当該指導者に対して改善指導や一定期間の指導停止を行うこととし、改善が見られない場合などには、当スクールの指導者としての地位を剥奪することができるものとする。この場合において、代表は、事前に事務局及びヘッドコーチと協議するものとする。

六 同意書は、その年度末まで有効なものとする。ただし、代表が新年度首に向けて更新を不要と判断した者については、継続して署名したものとみなす。

（ガイドラインの改訂）

第四条 当スクールは、本ガイドラインの運用状況を踏まえ、改訂を行うものとする。

（保護者等への周知）

第五条 事務局は、スクール生の保護者に対して、電子メールなどにより当ガイドラインの周知を行うものとする。ガイドラインが改訂されたときも同様とする。

2 事務局は、指導ガイドラインを当スクールのホームページに掲載するものとする。ガイドラインが改訂されたときも同様とする。



## 江戸川区ラグビースクールの目標、理念、方針等について

### 校訓と基本理念

江戸川区ラグビースクールは、ラグビーの普及・振興とラグビーの楽しさを子どもたちに伝えるために活動している。

### 【目標】

ラグビーから学んだ精神と能力が日本の社会に大きく役立つ人材を育てる。

### 【基本理念】

安全が最優先される中で子供達がラグビーを楽しむ大好きになる。

ラグビーを通して、闘志（fight）、友情（friendship）、正しいプレー（Fair Play）を学び、健やかに成長する。

### 【校訓】

意思ある処必ず道あり。

### 指導方針

- ・ 子供の目線で指導する。
- ・ 思いやりのある子供、人の痛みがわかる子供を育てる。

### 基本指導目標

#### 【全カテゴリ共通】

1. ラグビーを通してスポーツを楽しむ
2. 思いやり・やさしさを大切にする
3. 安全に活動させる
4. 仲間を大事にする
5. 運動機能を高める
6. 向上心をやしなう
7. 相手への敬意と感謝
8. ルールを守り、レフリーを尊重する

#### 【幼児カテゴリ】

1. ボールを投げられる、受け取れる
2. 地上のボールを蹴れる
3. ボールを持って走れる

4. 相手から逃げる
5. 相手を追いかける

#### 【低学年カテゴリ(1・2年生)】

1. 走りながらボールを手渡す・投げる
2. 走りながらボールを受け取る
3. パントキックができる
4. 相手に当たることができる
5. 相手を捕まえることができる
6. 相手と押し合える(1対1)
7. 攻撃と守りがわかる

#### 【中学年カテゴリ(3・4年生)】

1. パスの種類(目的)を覚える(スクリーン・ポップ・ワイド)
2. パントのキャッチができる
3. タックルの安全な基本動作ができる
4. タックルを受けての安全な倒れ方を理解する
5. 相手と押し合える(モールの理解)
6. セットプレーのポジショニング

#### 【高学年カテゴリ(5・6年生)】

1. パスの選択ができる(スクリーン・ポップ・ワイド)
2. キック(パント・ドロップ)とキャッチの基本動作ができる
3. タックルで相手を倒し、タックルを受けて安全に倒られる
4. ストレートランニングとフォローアップを理解する
5. モール・ラックの理解(姿勢・動作・オフサイド) (☆攻撃と守備)
6. セットプレー(9人制のスクラム・ラインアウト・バックスライン)の要点を理解し、精度を高める (☆攻撃と守備)
7. オフサイド・ラフプレーとペナルティーを理解する

